

令和6年2月13日

太子町議会議長 松浦崇志様

福祉文教常任委員会

委員長 森田哲夫

所管事務調査報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件名

(1) 課題調査

「手話言語条例の制定について」

(2) 閉会中の所管事務調査項目について

(3) その他

2 調査年月日

令和6年2月7日（水） 午前10時 ～ 午前11時28分

3 調査等の経過及び意見

(1) 課題調査

手話言語条例の制定における77条報告案の協議を行った。一部修正すべきとの意見があったので、委員からの意見・提言の文言について精査し、加筆・修正を行い最終案を決定した。

(2) 閉会中の所管事務調査項目

3月定例会最終日に、本委員会が提出する閉会中の所管事務調査項目について協議を行った。前回委員会に提出された意見をもとに作成した正副委員長案について協議した。現時点では「町民の命と健康を守るための予防と健診体制のあり方」とすることを決定したが、さらに意見があれば事務局にメールで送信することを確認した。

(3) その他

今回の委員会は、3月5日（火）午前10時より開催し、付託案件審査を行うことを確認した。当局への課題調査、所管事務調査につき質問事項があれば2月20日（火）正午までに事務局に提出することを確認した。